

福知山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

福知山市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、福知山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画（防災・安全）（第2期計画）に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	平成31年度取組内容	平成31年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施する。 ii) 住宅の耐震改修費等に対する一部補助を実施する。 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震住宅の多い地域を中心に順次地域設定し、旧耐震住宅への啓発チラシやDMの送付、また希望者に対する個別訪問を実施する。平成37年度までに全域実施予定。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に、リーフレットの配布・説明等により耐震改修の促進を図る。 ・耐震診断後も診断実施者に対して、電話等により耐震改修を促す。 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府が実施する改修事業者の技術力向上にかかる取り組みと連携し、推進を図る。 ・京都府で作成した耐震改修事業者リストをリンクし公表する。 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等により耐震改修の必要性の周知を実施。 ・自治会の防災訓練等イベント時にリーフレット・チラシ等配布を行い、出前講座等により制度の普及啓発を行う。（年1回以上） ・耐震改修に係るパンフレット等により制度の周知を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：7戸 ・耐震改修工事費補助戸数：2戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：2戸 ・耐震シェルター設置補助戸数：1戸 <p>前年度までの実績</p> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：5戸 ・耐震改修工事費補助戸数：1戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・耐震シェルター設置補助戸数：0戸 <p>【平成30年度までの累積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：163戸 ・耐震改修工事費補助戸数：29戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：11戸 ・耐震シェルター設置補助戸数：0戸
自己評価	前年度（平成30年）の取組実績	前年度（平成30年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌により住宅耐震改修補助制度等の内容を周知。 ・自治会の申し出により説明会を実施。 ・窓口にてパンフレット等の配布を実施。 	<p>今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p> <p>改善策</p> <p>各戸配布資料等により、補助制度についての周知・普及を行い、更なる制度の利用促進を図る。</p>